

知っておきたい年金のこと

将来受け取る年金について

老齢基礎年金は20歳から60歳に達するまでの40年間（480月）、すべての期間、保険料を納付した人に77万2千800円（平成26年4月分からの年額）が支給されます。保険料納付済期間が40年（480月）に不足する場合は、不足する期間に応じて減額されます。

また、老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納付した期間や保険料の納付を免除された期間などが、原則25年（300月）あることが必要です。

老齢基礎年金の年金額の計算は、下記のような計算式になっています。（平成26年度年金額で計算した場合）

国民年金保険料の納付期限は2年間です。納付が困難な場合には免除制度を利用し、後から保険料を納めること（追納）ができます。定期的な納付と納付が困難な場合には未納とせずに免除申請を行います。

保健福祉課戸籍担当
電話 56・21223

★計算式

$$772,800円 \times \left(\frac{\text{保険料納付済月数}}{480} + \frac{\text{全額免除月数} \times 4/8}{480} + \frac{\text{1/4納付月数} \times 5/8}{480} + \frac{\text{半額納付月数} \times 6/8}{480} + \frac{\text{3/4納付月数} \times 7/8}{480} \right) \times 40 \text{年 (加入可能年数)} \times 12 \text{月}$$

※ただし平成21年3月分までは、「全額免除は2/6」、「1/4納付は3/6」、「半額納付は4/6」、「3/4納付は5/6」で、それぞれ計算されます。

例えば、年金受給に必要な期間の300月を納付した場合の計算式は、

$$772,800円 \times \frac{300 \text{月}}{480 \text{月}} = 483,000円 \text{ (月額40,250円)}$$

となり、受給額は、全期間納付した場合の年金額の約6割になります。



修学旅行生が交流にやってきます！②



村広報10月号でお知らせしました、神奈川県瀬谷高校の修学旅行生との交流について、1月に占冠村に来て何をやるの？と思われたかもしれません。

彼らは、トナムスキー場でスキーやスノーボード、アイスヴィレッジなど、たくさんのアクティビティで楽しい経験をするためだけに訪れるではありません！

日本の21世紀の最低気温-35.8℃を記録した占冠に住む皆さんがどのような暮らしをしているのか、また、どんな人たちが暮らしているのかということを知りに来ます。

豪雪地帯である占冠村の真冬の日課『除雪』作業に注目して、除雪体験を行う予定です。

そこで、そんな彼らの除雪体験をお手伝いしていただけるご家庭を募集します。お手伝いの内容はいたって簡単です。彼らが来る平成27年1月8日の朝の除雪をせず、彼らの除雪作業体験を受けて入れていただきたいのです。

日程は以下のとおりとなっています。募集の詳細は、後日行政区回覧でお知らせしますので、ぜひ皆様のご協力をお願いいたします。

《日程》

1月8日 14:30～15:20 各家庭での除雪作業体験
1月9日 17:30～19:00 夕食会

■お問い合わせ
企画商工課商工観光担当
電話 56-2124



救急出場状況 (9月分)

交通事故	3件	(4人)
労働災害	2件	(0人)
一般負傷	1件	(1人)
急病	4件	(4人)

9月計 10件 (9人)

累計 119件 (110人)

※ ()内は搬送人員

新占冠消防団長紹介～河淵悦司氏が団長就任～

すっかり冬の気配に包まれています。今年の紅葉は10年に1度の当たり年ということもあって、とてもきれいで見応えがありましたね。これから厳しい本格的な冬が訪れますので、暖房器具など火の取り扱いに十分注意してください。

さて、平成26年8月31日に急逝されました、故小峰義雄団長に代わりまして、河淵悦司副団長が新たに団長に就任しました。

現在、占冠消防団は39名の団員で活動しております。地域防災や消防活動に興味のある方はぜひ、占冠支署庶務係までお問い合わせください。

～新団長就任あいさつ～

この度、平成26年10月1日付で富良野広域連合占冠消防団第10代消防団長に就任いたしました河淵悦司でございます。

昨今、豪雨による土砂災害や戦後最悪の火山災害の発生など消防活動の重要性が高まっている中、かかる重職に就任するその責任を痛感いたしております。

占冠村民の安心・安全を常に考え、いつ発生するか予想もつかない災害にも即時対応できるよう、もとより微力ではございますが団員一同、一致団結して消防活動に取り組んでまいり所存でございます。引き続きご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



自分の地域は自分で守る！
消防団員募集!!
詳細は庶務係まで
電話56・21119

富良野広域連合 富良野消防署占冠支署 ☎56-2119

雪が積る前のこの時期は、要注意!
冬に向かつて、さらに安全運転を心がけましょう

冬道の走行に
注意しましょう!

※交差点は車から発生する熱で

路面の雪氷が解けて、表面に

水が浮き非常に滑りやすい状

態になります。交差点とその

周辺に注意してください。

※小さい凸凹でも、車輪に様々

な方向から力が加わり、急に

横滑りやスピンに見舞われる

ことがあります。

※橋やトンネルの出入り口付近

は、ブラックアイスバーンに

なっていることが多くありま

す。安全なスピードで走行し

ましょう。

※吹雪で視界が悪いときは、相

手に自分の存在を知らせるこ

とが大切です。ライトの点

灯、スピードダウン、車間距

離を十分取りましょう。

※トラックなどの大型車が巻き

上げる雪煙で視界が悪くなり

ます。すれ違う時や追い越さ

れる時は、ワイパーを早めに

作動し、減速しましょう。

※冬道は路面状況が刻々と変化

します。車間距離は十分にと

り、不測の事態に備えましょ

う。状況を認識し、安全運転

に努めましょう。

交通安全
SAFTY DRIVE

村民の願いです
続けよう交通事故 0 の日
平成19年2月21日から

2800日

平成26年10月21日現在

上川管内交通事故発生状況
(平成26年10月8日現在)

発生数		前年対比
人身事故	304件	-86件
死者	6人	+3人
傷者	371人	-93件

※交通事故は、決して他人事ではありません。



※過去の11月に発生した交通死亡事故の特徴として、夕暮れ時間帯から夜間にかけての高齢歩行者被害の事故や、深夜から早朝にかけて気温が急激に低下することから起こるスリップ事故が多発する傾向にあります。夜間は、十分に注意して運転に臨みましょう。

11月に発生する事故を
防止するために